

グループ名 ・代表者名	情報公開クリアリングハウス 三木 由希子	助成金額	40万円
連絡先など	icj@clearing-house.org		
助成のテーマ	政府の行う福島原発事故に関連する調査研究委託の成果物の分析・評価		

【調査研究の概要】

- ・情報公開クリアリングハウスでは、福島第一原発事故を受けて、事故やその影響に関する公文書を情報公開請求により収集し、「福島原発事故情報公開アーカイブ」として公開しています。
- ・ここで集められた公文書にはさまざまなものがありますが、情報を活かすためにはその評価や検討が必要ということで、公開されている公文書のうち、特に環境省や原子力規制委員会が事故後に行った放射線の影響や原子力規制等に関する調査研究報告書について、評価検討をするための調査研究を行いました。この調査では、すでに報告書等が公開されているもののうち、①線量評価に関するもの、②汚染廃棄物処理に関するもの、③市民に対する教育等に関するものについて報告書の検討を行いました。
- ・検討の結果、報告書の活用や評価として、①については、科学的に報告書の評価するにはデータが足りないため、何を「評価」とするかという課題があり、解説や意味の説明にとどめました。②については、内容が形式的で、報告書単体での評価・判断が難しく、廃棄物処理に関する政策決定過程のプロセスに組み込まれているものもあるので、それらを整理して説明する必要があると考えました。こうした前提で、福島原発事故情報公開アーカイブのコンテンツとして公表予定です。

【調査研究の経過】

2016年 5～7月	公開情報のインデックスの作成、紙文書のPDF化
8月	原子力規制委員会分のインデックスの確認と調査報告書のデータ提供
9月	環境省分のインデックスの確認と調査報告書等のデータの提供
9～12月	追加の情報公開請求の実施
10～11月	原子力規制委員会、環境省の調査報告書等の利用についての打ち合わせ
2016年 11～2月	原子力規制委員会の調査報告書等の内容の評価等
2016年 12～2月	環境省の調査報告書等の内容についての検討
2017年 3月	評価、検討内容の集約

【今後の展望など】

- ・この調査研究を通じて、二つのことが教訓としてわかりました。一つ目は、調査研究の質と政策動向を連動させて評価をしていく必要がある分野があるということです。二つ目は、個別の調査研究のテーマについて、その分野の専門家だけでなく学際的に専門的な知見により検討した方が、より報告書類を活用しやすい分野があるということです。いずれも、研究者を中心に枠組みを作った方がより効果的にプロジェクトが立てられる可能性があると考え、今後、別途研究プロジェクトの立ち上げができないか模索しています。
- ・2015年度以降の政府の調査研究についてはまだ情報公開請求ができていないため、資金を確保して追加で収集を行う予定です。そして、すでに行政機関のホームページで公表されている様々な情報を収集し、調査研究とどのように連動しているのかを整理していくことを予定しており、公表情報の収集・整理を始めています。

会計報告書の概要 (金額単位: 千円)			充当した資金の内訳		
支出費目	内 訳	支出金額	高木基金の 助成金を充当	他の助成金 等を充当	自己資金
旅費・滞在費	京都・奈良への出張旅費	36	36	0	0
資料費	資料コピー代 (国会図書館)	3	3	0	0
印刷費	2,586枚×10円	26	26	0	0
協力者謝礼等	1.5万円×3回	45	45	0	0
人件費	資料データ化・インデックス作成・資料整理	291	250	0	41
運営経費	事務局 (通信運搬費を含む ((30,000円/月×10))	300	0	0	300
その他	情報公開請求費	205	40	0	165
合 計		906	400	0	506

参考文献 (ウェブサイトや書籍、成果物など)

- ・情報公開クリアリングハウス <https://clearing-house.org/>
- ・福島原発事故情報公開アーカイブ <http://www.archives311.org/>

政府の行う福島原発事故に関連する調査研究委託の成果物の分析・評価

特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス

三木 由希子

情報公開クリアリングハウスとは

- 前身は、1980年設立の「情報公開法を求める市民運動」
- 1999年5月の情報公開法制定を機に、組織改編・改称を行い、1999年12月に現在の形態となる。
- 市民の知る権利の擁護を目的とし、公的機関の情報公開・個人情報保護に係る制度の整備、運用監視、制度利用者の支援、制度の活用、調査、意見表明が主な活動内容
- 公的機関の情報公開・個人情報保護を勧めることで、開かれた政府の実現と、人と社会を変革することを目指す

福島原発事故情報公開アーカイブ

福島原発事故情報公開アーカイブ

福島原発事故に関わる、情報公開請求で公開された公文書のアーカイブ

[HOME](#)

[アーカイブについて](#)

[収蔵公文書](#)

[使い方・調べ方](#)

[利用規約](#)

[公文書の寄贈](#)



このサイトは、2011年3月に発生した福島第一原発事故とその後の対応に関わる「**公文書**」を収蔵し、アーカイブ化したものです。2015年7月17日に公開しました。

「公文書」の収集方法は、**情報公開制度による公開請求が中心**で、それ以外に、各行政機関がウェブサイトで公表している情報も一部収録しています。

東日本大震災以後、さまざまなアーカイブが立ち上がりました。このアーカイブの特徴は、公開されていない公文書を共有し、関心ある人が自由に理由できるようにするためのものであるということです。必要な時に誰かの役に立つこと、そして公文書が示す事実や状況が、より良い公共政策を実現するための議論の礎になることを期待しています。

今後、収蔵公文書を準備が整ったものから順次追加していきます。あわせて、福島原発事故関係の公文書をお持ちの方は、ぜひ寄贈をご検討ください。

アーカイブ
検索画面

福島原発事故情報公開アーカイブとは

- 福島原発事故に関連する「公文書」を集めたデジタル・アーカイブ
- 「公文書」とは
各行政機関のサイトで公表しているもの
公表されていない公文書→情報公開請求
- 現在のデータ数（近く2000件程度追加予定）
約3,400件
約6万ページ

原発事故 今しておくべきこと

- 原発事故の影響は
 - ① 晩発性である
 - ② 事故収束に長期を要する
 - ③ 事故により排出された放射性物質の管理・排除には気が遠くなるような年月を要する
- 今の問題・課題の解決のための情報公開
+
長期に及ぶ問題の影響を考えた情報公開（←アーカイブ）

アーカイブのねらい

- 市民の知る権利を主張から実現へ
- 公文書へのアクセシビリティを上げること
- 多くの人の目により公文書が検証される環境をつくる
- 明確に見通せない20年後、30年後でも、少しでも多く事故後に作られた公文書類にアクセスできる環境を作ること
- 行政機関や自治体の行う政策がより良いものにしていくための手段として活用されていくこと

収録している主な公文書たち

- 政府・東電統合対策室（本部）の内部会議、福島第一原発とのテレビ会議の概要を記録したメモ（東電職員が作成した2011年4月の本部設置から終了する12月までの毎日）
- 政府・東電合同記者会見の資料、会見記録の概要
- 事故対応のために行われていた「特別プロジェクト」（内閣府原子力被災者支援担当室）の会議資料・議事概要
- 原子力安全・保安院の2011年3月13日～4月11日の会見概要
- 現地の原子力保安検査官報告書
- 環境省の保有している除染、放射性廃棄物関係の情報
- 原子力被災者支援チーム幹部会の記録・資料
- 中長期対策チームの事務局会議の記録・資料

収録している主な公文書たち

- 福島県立医大倫理委員会に提出された、福島県健康管理調査にかかわる研究計画、その他事故の影響に関連する研究計画
- 福島県立医大放射線医学健康管理センター内の各種専門委員会の資料・議事概要
- 福島県立医大放射線医学健康管理センターの事務局会議の資料・議事概要
- 県立医大役員会のもとにある健康管理調査実施本部の資料・議事概要
- 特定避難勧奨地点に関する情報
- 事故当初に東京都が国から提供を受けていた情報 など

課題

- 大量の公文書を「残す」だけでなく「どう活用するか」
- 収蔵「公文書」は、①政策決定や事業実施過程のもの、②一次データの集計、③調査研究に関するもの
- ①のうち、政策決定や意思決定の経緯は、「専門知識」より「経過のフォロー」で読み解きがある程度可能
- それ以外は、専門的な内容が多いため、内容の読み解き、評価、検証が難しい
- 情報量が多くなると、必要性に応じた優先順位をつけないと、情報の利用が進まない

調査研究のねらい

- 環境省と原子力規制委員会の行っている調査研究委託の報告書の評価検討
 - ✓ 環境省は原発事故後、年間10～20件の調査研究を外部に委託を実施
 - ✓ 原子力規制委員会も調査研究を外部に委託を実施
 - ✓ すべては検討できないので、2012～2014年度分の調査研究委託調査報告書から選択
- 調査研究の内容にどのような意味があるのかなどを整理してコメントを作成し公表

実施経過

第1段階	共有のための準備（公開情報のインデックス化、紙文書のPDF化）
第2段階	共有①（原子力規制委員会の調査研究報告のうち、NPOの活動の参考になるであろうものの提供）
第3段階	共有②（環境省、規制委員会の調査研究リストの提供と選択）
第4段階	共有③（リストから選択した調査研究の報告書の提供）
第5段階	報告書の利用方法についての検討
第6段階	報告書の内容等についての検討・評価
第7段階	評価・検討内容の集約（公表のための準備中）

環境省の調査研究の分類

- ① 放射性物質に汚染された廃棄物処理に関するもの
- ② 人体への放射能の影響に関するもの
- ③ 環境への放射能の影響に関するもの
- ④ 放射線量評価に関するもの
- ⑤ 市民に対する教育等に関するもの
- ⑥ その他

原子力規制委員会の調査研究の分類

- ① 諸外国の原子力規制に関するもの（放射性廃棄物処理、安全性基準、原子力規制など）
- ② 放射性物質測定に関するもの
- ③ その他（避難時間推計、国民性が安全文化に及ぼす影響、核種移行など）

検討した調査・研究

- 東京電力福島第一原子力発電所事故に係る被ばく線量の把握調査等
- 住民の被ばく線量把握モデル事業
- 事故初期の食品の経口摂取による内部被ばく線量評価調査報告書
- 放射線による健康不安の軽減等に資する人材育成事業及び住民参加型プログラムの開発
- 放射線による健康不安の軽減等に資する人材育成事業及び住民参加型プログラム等の実施並びに放射線による健康影響等に関する資料の改訂等
- リテラシー向上を目指した市民の震災後の環境リスク認知構造とその変化に関する研究
- 福島県内の町村の「仮設処理施設建設予定地 生活環境影響調査」
- 災害廃棄物の国代行処理業務における仮設減容化処理施設に係る環境現況調査
- 災害復旧・復興における環境影響評価制度調査
- 放射性物質に汚染された廃棄物の放射能濃度の把握に向けた廃棄物運搬計画検討調査
- 中間貯蔵施設等による周辺環境への影響把握及び保全対策に係る調査

検討結果①

- 汚染廃棄物関係の調査や評価は、報告書のページ数は多いものの、形式的な内容が多い
- 報告書内の数値等の妥当性の検証手段に欠けるものがある（避難区域等）
- 意思決定過程の手続的プロセスに組み込まれて、適正手続の根拠とされるものもあるので、その場合は、内容以上に情報公開されるタイミングが重要な性質の文書がある

検討結果②

- 被はく等に関する調査は、どのような調査であるかの説明や解説は可能
- 専門性の高い「科学的」な調査研究は、何を「評価・検証」とするかという整理が必要
- 調査内容の評価・検証は、報告書の内容からだけでは一次情報に当たれないことが課題
 - － だとすると、政策的・行政的にそれをどのように利用するのかをフォローして明らかにすることの方に優先度がある可能性

今後の取り組み

- 外部に委託した調査研究の質と、政策動向の連動を解明することの必要性が高い分野がある
 - ここへの対応をしていくことが必要
- 学際的に検討をした方が、調査結果や内容の活用が進められる可能性が高い